

## 2020年度 秋学期末試験 経済学部 三田所属学生の追加試験について

三田所属の学生において、1月14日(木)～1月27日(水)の定期試験日に実施される試験をやむを得ない事情により受けられない場合の追加試験の申込要領は、以下のとおりです。

定期試験期間中に定期試験を行わず、レポート・平常点・授業内試験等により評価の定まる科目については追加試験を行いません。

### 記

1. 申込受付日時            1月13日(水)～1月28日(木)11:30  
※期限に遅れた場合は一切受け付けられませんので、注意してください。
2. 申込先                    **【経済学部3・4年生対象】追加試験申請フォーム**  
<https://forms.gle/TDR2cNKQcZauRxEV7>  
※フォームに記載されている指示に従い、不備のないよう申請してください。
3. 受験料                    2020年度秋学期末については、受験料の徴収はありません。
4. 時間割発表                2月4日(木) 15時(予定)  
塾生サイト (<https://www.students.keio.ac.jp/mt/class/exam/>)
5. 試験日                    2月18日(木)・2月19日(金) 予定

### <注 意> 必ず読んで下さい。

- ・追加試験による成績評語は、一段階下の評語となります(次頁(1)～(4)の場合を除く)。
- ・追加試験の申請において虚偽の申告を行った場合は不正行為とみなされ処分の対象となります。
- ・自己都合による遅刻、試験開始時間の記憶違い等の個人的なミスによる定期試験の未受験によって追試を申し込むことはできません。
- ・試験中のインターネット通信障害により試験続行が不可能となった場合を除き、定期試験日に受験した科目の追試の申込は一切受け付けません。
- ・他地区設置科目の追試を申し込む場合も、上記の追加試験申請フォームより申請してください。
- ・追加試験については、履修案内の一般注意事項(p.19～)も参照してください。

## 6. 受験資格

追加試験の受験が認められる理由および添付書類は以下のとおりです。添付書類は、申し込みフォームから追試申請をする際に必ずPDF等のデータでアップロードし、後日、書類の原本提出を求められますので、必ず保管しておいてください。原本を保管していなかったことにより、提出ができない場合、事後的にも追試受験資格を取り消します。

### (1) 文部科学省が指定する学校感染症

当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明する医師の診断書を提出してください。

※医師の診断書には、**感染症であることが分かる病名と、出席停止期間として試験欠席日を含んでいることが必要**です。医師の診断書がない場合には、一切申し込むことはできません。

※新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者は(5)に該当します。

### (2) 2親等以内の葬儀 会葬礼状など事実を客観的に証明する書類を提出してください。

### (3) 国家試験(公認会計士)の受験 受験票のコピーを提出してください。

### (4) インターネット通信障害

試験時間中のインターネット通信障害により追試を申し込む場合は、試験開始時間から、試験終了後15分以内までに、科目担当者が指定したメールアドレスに、通信障害により追加試験を希望する旨を連絡し、かつ科目担当者から了承した旨の返信があるメールをPDF形式にて提出してください。PDFの添付がない申請、科目担当者の了承が得られていない追試申請、および提出された申請について科目担当者に学生部から確認し、所定の手続きが取られたことの確認が取れなかった申請については、これを認めません。

### (5) その他

(1)～(4)以外の理由で追加試験を申し込む場合は、試験欠席の理由を明示できる証明書等(医師の診断書<当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明し、かつ安静を要する日として試験欠席日を含んでいることが必要>、就職活動関係の場合は根拠資料<面談通知・受験票・来社証明など>)を提出してください。学習指導の面談(注)を受け、受験許可を得なければなりません。なお、この場合の評語は定期試験の場合の成績評語の一段下の評語となりますので注意してください。

#### 【新型コロナウイルス感染関連事由】

濃厚接触者など、本人の感染以外による関連事由の場合は学習指導の面談(注)を受け、受験許可を得なければなりません。なお、この場合の評語は定期試験の場合の成績評語の一段下の評語となります。

添付書類郵送先(学生部から原本提出を求められた学生のみ):

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学 学生部経済学部担当

#### (注) 学習指導面談について

追加試験申請フォームより申請後、面談を要する場合は学生部より keio.jp メッセージでご連絡しますので、申請後は毎日 keio.jp を確認してください。

連絡を受けた者は次頁の学習指導面談についての案内および日程を確認し、面談の予約を行ってください。なお、理由に関わらず期間外の申請は受け付けませんので、できるだけ早い日程で面談を受けてください。(1)～(4)の理由で申請を行う場合でも必要がある場合は学習指導面談を受けていただくことがあります。

# 学習指導面談日について

2020年度秋学期末追加試験の学習指導面談可能日時は下記のとおりです。

学生部から指示された面談対象者は、その指示に従って学習指導面談を申し込んでください。

申し込み方法は、対象者にのみ案内します。面談は所定の日時のみです。

※面談は先着順になりますので、ご希望日時に添えないこともあります。

日	時	担当者	場 所
1月14日(木)	12:00~13:00	山田 篤裕君	面談方法についてはお申込後、 Eメールにてご案内します。
1月18日(月)	13:00~14:00	駒形 哲哉君	
1月21日(木)	12:00~13:00	山田 篤裕君	
1月25日(月)	9:30~10:30	駒形 哲哉君	
1月29日(金)	10:00~11:00	駒形 哲哉君	

不明な点は学生部経済学部担当に問い合わせてください。

以 上